

大阪・関西万博 工事代金未払い 110 番ニュース

NO. 10 2025年11月25日

全国商工団体連合会
東京都豊島区目白 2-36-13
TEL03-3987-4391/FAX03-3988-0820
e-mail : info@zenshore.or.jp

衆院国土交通委員会

日本共産党・堀川あきこ議員

全商連調査示し、建設業法違反への対応を追及

11月21日、衆院国土交通委員会で、堀川あきこ衆院議員が質問に立ち、全商連が行った実態アンケート（別項）を基に建設業法違反の実態を突き付け、金子恭之国交相に対応をただしました。

国交相「国として調査したい」 「被害者に進捗伝える」

国家プロジェクトとして進めてきた万博工事で未払いが発生していることについて、堀川議員が国の責任を追及。金子大臣は「民・民の問題で済ませるわけにはいかない。相談窓口を設置し、個別問題の解決にあたっていると承知している」「元請けに建設業許可を出した都道府県に対し、建設業法に基づき指導・監督するよう助言している」と答弁しました。

国交省が建設業許可を出した中国館の元請けに対し、中部地方整備局へ指導を求めてきた事例について、国交省は「被害業者には説明を行った。未払い解決に向けた協議が図られるよう元請けに促していく」「被害者には進捗状況を伝えるようにしたい」と表明しました。

堀川議員は、下請けが契約書を交わすように求めても、元請けが拒否して書面契約が結ばれないため、未払いの解決が困難になっていると指摘。金子大臣は「書面契約がなされない実態については国としても建設業法やガイドラインに基づき実態を調査していきたい」と答弁しました。



質問する堀川議員

全商連 実態アンケート

5人が回答 建設業法違反 鮮明に

全国商工団体連合会（全商連）が17日まで実施した「大阪・関西万博における建設業法違反を告発するための実態アンケート」には、被害者5人が回答。その内容を見れば建設業法違反に実態は一目瞭然です。

「期日通りの支払いを受けていない」（建設業法24条違反）、「追加や変更工事に際して書面による契約を交わしてもらえなかった」（同19条違反）と、全員が回答。建設業法24条の7は、下請負人が未払いなどを起こした際に、法令順守の指導をはじめ、是正されない場合に監督官庁に通報することが最上位元請け義務付けていますが、問題の最上位元請けは何ら責任を果たしていないことも

浮き彫りになりました。

未払い問題の解決に向けて、この間、東京都や中部地方整備局への要請でも協力・共同している日本共産党議員団がこの調査に注目。堀川議員の質問に結びきました。

辰巳孝太郎衆院議員 26日に経産委員会で質問

工事代金未払い問題の解決を求めて、日本共産党の辰巳孝太郎衆院議員が経済産業委員会で質問します。

日時は26日（水）午前10時39分～11時05分（予定）。

衆議院のホームページからインターネット視聴ができます。→→→

